

令和4年大崎上島町議会（第3回）臨時会会議録（第1号）

1 令和4年11月14日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至		

3 欠席した議員は次のとおりである。

10番 信谷俊樹

4 会議録署名議員は次のとおりである。

2番	森若 巖	3番	渡辺年範
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	池田真二	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第63号 令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○副議長（水橋直行君） おはようございます。

ただいまから令和4年第3回大崎上島町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○副議長（水橋直行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において森若
敏議員、渡辺年範議員を指名します。

○副議長（水橋直行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定しまし
た。

暫時休憩いたします。

そのまま本会議場にて全員協議会を開催いたします。

本会議は、全員協議会終了後、再開いたします。

午前9時01分 休憩

午前9時30分 再開

○副議長（水橋直行君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○副議長（水橋直行君） 日程第3、議案第63号令和4年度大崎上島町一般会計補正予
算（第6号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第63号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）
について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,058
万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億5,184万
6,000円と定めるものです。

今回の補正予算は、電力、ガス、食料品等の価格高騰による家計への影響に対する国の
施策、住民税非課税世帯等臨時特別交付金事業の実施に要する経費、新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分及び従前分

を活用した町独自の施策の実施に要する経費について所要の補正を行うもので、歳入予算では国庫支出金を計上し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

詳細については、総務課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、補正予算の詳細について説明いたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

歳入予算ですが、国庫支出金では、国庫補助金の民生費国庫補助金に物価高騰に対する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及びその事務費に要する財源として合わせて1億1,040万円の新たな計上を、繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金として歳入歳出予算の均衡を図るため、財政調整基金繰入金4,018万9,000円の追加を計上しております。

8ページをお願いいたします。

歳出予算ですが、総務費では、戸籍住民基本台帳費に物価高騰対策及び個人番号カードの交付推進を図るためのプレミアム商品券支給に要する経費として個人番号カード交付推進事業4,018万9,000円の追加を、民生費では、社会福祉費の社会福祉総務費に電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及びその事務費に要する経費として住民税非課税世帯等臨時特別給付金（物価高騰）給付事業等2事業で1億1,040万円を新たに計上しております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問される方はページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ごめんなさい、ページ数も何も、全般的な話として先ほどの全員協議会の中でも申し上げました。答弁は結構です。

物価高騰を根拠にされているわけですから、物価の高騰率は今どのくらい上がって

て、どのぐらい生活に困窮しているのかという調査というものは、できる限り行ってください。データも取らず、根拠もない予算措置というのは本来あり得ないというふうには考えられます。そこは注文つけておきます。答弁は結構です。

○副議長（水橋直行君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第63号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり決定されました。

以上をもって本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで令和4年第3回大崎上島町議会臨時会を閉会いたします。

午前9時36分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

副議長

署名議員

署名議員